

令和4年

# 議会運営委員会記録

令和4年6月28日

和光市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年6月28日（火曜日）  
午前10時39分 開会 午前11時03分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	伊 藤 英 雄
---------	---------	---------	---------

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

議事運営について

午前10時39分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、議事運営についてです。

議長より発言があります。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 皆さんお忙しいところ急遽お集まりいただきありがとうございます。

私のほうからは、ここ一両日、一般質問のほうでもありましたが、職員の方が部設置条例に関係してSNSを通じて投稿された内容について、全体的に、今日も傍聴に来ていただけてますが、傍聴に来ていただくことは構いませんが、採決に及ぶ影響に懸念があるということ、昨日私のほうから、企画部長、総務部長に、議会としての姿勢をお伝えしたところです。

今日お集まりいただいたのは、執行部に現況について説明を願えればということで、このような形で議会運営委員会を開催していただいた次第です。

その旨ご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○待鳥美光委員長 以上で、議長からの説明は終了いたしました。

議案第35号、和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについてに関する、SNSによる投稿について、執行部に現状の説明を願います。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 現状の御説明をさせていただきます。

先週末の一般質問の動向を受けまして、昨日、市の顧問弁護士にSNSの書き込みについての、法律的な解釈の確認をいたしました。その中では、このガイドラインについては、職員個人における留意事項ということでお示しをさせていただいているところですが、一部十分な留意がされていないことがあるのではないかと意見もございました。具体的に申し上げますと、本日の本会議の議決の前に、発信等については十分留意されているか不明確であるという意見がございました。それを受けまして、昨日の午後に議長からお声掛けがございまして、私と総務部長がまいりまして、議長から同様の申出を受けました。

また、議長には午前中、顧問弁護士との相談内容についても御報告させていただきました。その一連の流れの中で、当事者の職員に連絡を取って、真意のほうを伝達をしなければならないと思ったのですが、昨日、今日と休暇を取得しており、電話連絡してもつながらず。また、ビジネスチャットツールで連絡が欲しいと連絡しても既読にならない、連絡がない

状況ですので、最後というのでしょうか、「議決に影響が懸念されるということなので、議案が確定するまでは様々な発信は控えるようにしなさい。また、弁護士の意見についても十分留意する必要がある」という旨の文書をビジネスチャットツールで発信して、今日に至る状況でございます。

○待鳥美光委員長 以上で説明は終了しました。

休憩します。（午前10時44分 休憩）

再開します。（午前10時54分 再開）

御意見はございますか。

安保副議長。

○安保友博副議長 私のほうからは、確かに投稿そのものを見た時に、なるべく中立にしようという配慮が見られると私も思いましたが、ただ、議決前の段階において、自分が心血を注いできた議案について、よく見てほしいということで、是となろうが否となろうが、その結論を問わないけれど、その決定プロセスについて注視してほしいと。ということは、普通に考えたら、この議案を否決されるということはおかしいと読むのが市民の感覚だと思うのですよ。私はあの発言は総合的に見て、公務員の政治的発言だと捉えますので、不適切ではないかということだけ指摘させていただきます。

以上です。

○待鳥美光委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 市長は、この件に対してどのようにおっしゃっているのか、一点伺わせてください。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 私の認識ですと、今回のSNSの投稿の発端になったのが、委員会審査で否決となり、その審査はこういった内容ですみたいな、そういったことがずらずら書いた投稿が発端になったと認識しているのですが、その投稿というのが、市が定めるガイドラインにのっとり、ルールにのっとり発言、発信したものかどうかを、昨日弁護士に法律相談をしました。そうした中で、投稿のルールとしては意思形成過程における情報の取扱いには十分に留意するという内規があるのですが、情報の取扱いの留意をしているという部分は伺えますと弁護士がおっしゃっていました。ただ、十分に留意、要するに十分かどうかというところが疑わしい面があるので、そこら辺は、はっきりと逸脱しているとか、はっきりとルール内ですと、そこは明確にはおっしゃってはいなかったんですけども、そういう疑いが残るので気をつけたほうがよろしいですねというような回答を得ました。得た内容を市長に報告させていただきまして、そこで市長と情報共有して、それで気をつけてまいりましょうという、市長の意見がありました。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 総務環境常任委員会で審査される議案に対して、審査で否決された後に、委

員会の中で審査されていないことをSNSに上げて、否決されましたと書かれるのは、本来であれば、こういうふうに頑張ってきたんだということを、市の職員が洗いざらい委員会の中でしっかりとやっていただきたいんです。

私たち議員も市民のためになるのか、市がよくなるのかをしっかりと考えて審査している場なので、それを否決された後に、後出しじゃんけんのように、こういうことがあったんだ、ああいうことだったんだ、委員会で議論されていないことを市民に説明するやり方は、議会、委員会をばかにしているというか、そこら辺のことはちゃんと留意してほしい。

本人が休まれていて、確認が取れていない状況ですよ。そこら辺の状況をしっかりと聞き取って、今後の市政に生かしていただければと思います。

○待鳥美光委員長 内山委員。

○内山恵子委員 今回の職員が行った投稿という行為が、実際に今、議会運営委員会を開いて現状を確認するという状況まで引き起こしていることは、現実のことです。それを踏まえて、今、実際職員と連絡が取れない状況で、企画部長は職員へ職務上の指導は行ったのでしょうか。

○待鳥美光委員長 中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 弁護士の意見を聞いて、方向性がついてからの指導というのは、先ほども申し上げた通り、連絡がつかないので、ビジネスチャットツールで一方向的に発信はいたしました。が、それをもって指導したことにはならないと思いますので、そういう意味ではしていない、できていないという状況です。

○待鳥美光委員長 内山委員。

○内山恵子委員 本人と連絡がついていない現況では難しいと思いますが、一公務員として、実際に何かあったときには職務を果たすために連絡を取るということは、社会人として常識だと思しますので、そういう面も含めてしっかりとした指導をお願いいたします。

○待鳥美光委員長 松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 今回の投稿に関してですが、一生に一度のお願いと傍聴を呼びかけることは私も大歓迎です。ただ、内容的に市議会がいかにも市民のことを考えていないとも取れますし、議会に対する冒瀆というか議会軽視にも値するかと思います。

先ほど、御本人が休暇を取られている、電話連絡もつかないとのことですが、例えば、緊急事態にはすぐ連絡が取れるはずなんですけど、今後、どのように連絡を取るようにお考えでしょうか。

○待鳥美光委員長 中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 休暇の申請は本日まででございますので、明日以降は出勤するものと認識しております。

○待鳥美光委員長 松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 今日はもう電話連絡はされないのですか。

○待鳥美光委員長 中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 引き続き連絡はしますけれども、休暇は本日まででございますので、個人の休暇申請のこともございますので、踏まえながら連絡はしたいと思います。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 一点だけ、先ほど委員会の中で答弁されなかったことがSNSに書かれていたという発言があったのですが、私は最初見た時、非常に整理されて書かれていると感じたんですね。それでそういう反応をしたのですが、実際の記録と突き合わせて、答弁されていないことは載っていなかったという認識があるのですが、その辺は改めてきちんと精査していただいて、お願いしたいと思います。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、本日の案件については、これで終了したいと思います。

以上で本日の議事はすべて終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時03分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光